

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

平成29年5月18日

釧路市議会議長 渡辺 慶藏 様

会派名 自民クラブ

代表者名 草島 守之



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

| | |
|--------------|--|
| 受命者 | 高橋一彦、戸田悟 |
| 出張先 | 東京都 |
| 期間 | 平成29年5月11日 ～ 平成29年5月14日 (4日間) |
| 用務 | 「捕鯨の伝統と食文化を守る会」、「全国地方議会議員勉強会」及び「ギャンブル依存症対策フォーラム」参加 |
| 調査(研修)結果等の概要 | 別紙報告書のとおり |
| 備考 | |

注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。

2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

報 告 書

日 時 平成 29 年 5 月 11 日 (木) - 5 月 14 日 (日)

目的・場所 第 29 回「捕鯨の伝統と食文化を守る会」
(憲政記念館)
千代田区永田町 1-1-1

全国地方議会議員勉強会
(子供・子育て支援新制度)
中央区八重洲 2-1-4 蘭免んビル 8F

ギャンブル依存症対策フォーラム
千代田区霞が関 3-2-1 コモンゲート西館 3F

参加者 高 橋 一 彦
戸 田 悟

第 28 回 捕鯨の伝統と食文化を守る会

日本は古来より鯨と深い関わりを持ち、食文化に限らず様々な文化を培ってきました。

残念ながら、昔に比べ鯨を食べる機会が減ってしまいましたが、捕鯨の伝統と食文化を守る会によって伝統文化、特に食文化をしっかりと守ってゆかなければなりません。

鯨文化をはじめとする伝統文化はそれぞれの国がお互いに認め合うこと、科学的根拠に基づいて持続的利用が可能な鯨類を利用していくこと、この二つの原則として商業捕鯨の復活を目指さなければなりません。

昨年、世界動物園水族館協会が追い込み漁は野蛮だとして追い込み漁で捕獲したイルカを展示してはいけないと理不尽なことを言っています。

太地町の追い込み漁は水産庁が許可した科学的根拠に基づいた持続可能な漁法であり、我が国古来の伝統漁法であり、世論喚起で世界に向けて発信していかなければなりません。

最近、鯨の肉に含まれているバレニンという成分が研究されるようになり、認知症の予防と改善に効くことが分かってきました。

昔から「捕鯨にボケなし」という言葉があり、健康のためにも素晴らしい鯨料理を全国各地から持ち寄り、堪能し釧路市で秋捕れるミンククジラ料理を全国の皆さんにPRしてまいりました。

『子ども・子育て支援新制度について』 (文責 戸田 悟)

研修日.....平成29年5月12日(金曜日)

研修地.....東京都中央区八重洲2-1-4 蘭免ビル8F 大会議室

研修先機関.....全国地方議会議員勉強会

講師: 本井俊一氏 株式会社東京福祉総合研究所 代表取締役

研修参加者.....高橋一彦・戸田 悟

開講と講師として『子ども・子育て支援新制度について』説明の前に、市民協会の戸田氏・水戸通の改善中、市街地の活性化と高齢者支援などの取組をお進めされている。医療法人の業務に始まり、社会福祉法人の役員を経験の後、現在の企業を立ち上げた。厚生労働省・国土交通省のシンクタンクもしている。現会社は、千葉県で社会福祉法人の立ち上げ設立資料作成業務。東京都においては、大の介護事業者から取るための事業に対するプロセサル方式で特養施設の総合事業全般に関する支援業務……特養・深所ができて入札が確保されていよいよ特養が1年度に1棟の減収となる……これを防ぐための取り組みをやる。千葉県では、社会福祉法人の介護人材の確保と定着に関するプロセサルの業務……単に報酬アップであるが、モチベーションを上げていく。ここで働くと思ふ仕事内容や研修内容など、システムサービス……将来の自立の備えを見出し、という内容と、木下浩之氏が報告することで、信頼がもたらされる。東京都で企業型介護事業の業態設計に関する業務……川見科と深所介護事業の新規参入、向付プロセサルの業務。長崎県で社会福祉法人と連携する介護施設、お招き新規の介護事業参入に関する全般のプロセサルの業務。高知県で社会福祉法人と連携して、東京都における医療と介護に関する新規事業参入の業務全般に関するプロセサルの業務とされていると内容が説明された。

今進めたいのが高齢者と障がい者と子供と一緒に施設。共生型福祉施設は新しい時代の文化で福祉が重要となる。地域にある実情と連携して地域開放と地域の協力体制を進めて多世代交流を軸として共生型を厚生労働省は取組んでおり、意識を高める包括的の仕組みを持つ

で地域により並み次第を占めることである。

日本が直面する少子高齢化問題については、出生率の推移において2065年までに2.07%が達成しないと減少する。日本が直面する少子高齢化（新厚労料）は次の介護制度の改定によって「介護施設が急増する」と信頼される社会福祉法人でない施設は現実を迎えることになる。

日本が直面する少子化問題について、少子化の先にある100数年後、人口は明後年程である。透視ポイントが現状の状況で進むことは、社会競争力の確保をいかに保たないのか日本は大きな課題であり、出生率1.8に求める2025年は厳しい。今後想定される日本の少子化対策はフランス方式の導入である。女性の勤労と育児を両立することを可能とする「保育ママ制度」…バビシタ…一人親家庭などの多様な家族のあり方に対して社会が寛容で労働環境と育児支援が法整備されていることが最大の特徴である。専業主婦は出生率が上がる。育児手当を先進国最高の20歳まで引き上げる施策。各公共交通機関・美術館など家族ぐるみ割引・移民の積極的な受け入れ…日本はEPAでインドネシア・タイなどから労働力の確保を進めている。

少子高齢化が進む東アジアは経済発展と共に出生率は半世紀の間に50%以上減少…少子化の要因には、工業化・都市化・雇用労働力化・晩婚化・女性の高学歴化などがあげられるが、その他にジレンマ（社会的文化的性差）の要因と深く関わっている。

日本と東アジア諸国は、いずれも儒教文化圏で、女性の高学歴化、雇用労働力化従って晩婚化（女性の初婚年齢は26~27歳）が進んでいるが、「家事・育児は女性の役割」とある。性別役割分業の観念が根強く残っている。職業労働と家事・育児の両立が困難であることが少子化の要因である。特徴と原因を対して…歴史・文化的背景と経済的要因。婚者の検証もあるべきではないか？・ワークライフバランスの観点からも…日本も女性同僚男性同僚はど変れてくる可能性もある。

人口減少による労働者不足問題は、全国の中堅企業を対象にした人手不足問題のアンケート結果発表で全体の50.2%が「不足している」と回答。業種別では「介護・看護」で72.2%が不足と回答。運輸業・建設業でも6割を上回ったほか、その他サービス業・情報通信・情報

サビ入、不動産が過半数となっている。サビ入産業で人材不足感が強まっている。女性の活躍促進を実施している企業が42.8%。実施検討が21%で、6割が対策を講じている。女性の更なる社会進出により、共働き家庭の増加により、保育所待機児童問題は継続した問題となることが予測される。

国の待機児童問題と新たな施策「子ども・子育て支援新制度」について、保婦の園児数は増加、幼稚園の園児数は減少し、1998年園児数から逆転し、保育園園児数が上回った。少子化により待機児童問題が解決しないことから、解決に向け、「子ども・子育て支援新制度」が平成25年4月19日のスタートで、2年後を予定していたが、待てない状況は深刻な待機児童解消加速策により、全国で2万5千人ほど最多の待機児童が多い状況から、わずか3年で待機児童ゼロを実現したいのが横浜市である。これはできる状態。

子ども・子育て支援新制度が平成25年4月から本格スタートし、実施のため消費税が10%に上げた際の増収分が毎年7000億円程度が充てられることになり、介護に携わる業者は消費税が10%に上げられるので、高負担・低サビ入の事業を強いられることになる。

児童の財源を子ども・子育て支援のために効果的に活用し、子ども・子育て新支援制度における保育サビ入は、地域の実情に応じて「認定こども園」の普及を図り、新たに「地域型保育」ができ、家庭的保育（保育ママ）、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育で少人数の単位で、0~2歳の子どもを保育する事業を進めていくことになる。

新たな施策である事業所内保育は19人以上の保育で問題はなく、19人以下は流産のリスク、従業員と地域性、調整で後は設置場所だけが良いが、19人以上だと厨房を設置しないといけない。企業主導型保育は平成28年度からスタートして運営費補助が2600万円/年額であり、企業と負担が少なくなる。企業内設置で、通勤路にある店舗を利用し、実際には賃借料の助成金と19人以上全国一律、年間360万円/子ども1人/年の補助がある。児童育成協会の恒久的に入金になる。建物の新築費用などの経費費用において、事業費の75%に当たる3/4補助があり、2年1回、内閣府の審査が義務付けられている。

東京都待機児童への現況は、資料は、世田谷区の平成27年4月1日現在、待機児童数は1,182人で、最大の努力により保育士及び利用児童数を1,124人増やした平成28年4月1日では、1,193人となり、前年対比で待機児童数が増減で16人となり、保育所を新規開設した保育所が減少しない現状を文化は見らぬ。

厚労省調査において、全国自治体別待機児童の現況は表に示す通りであり、待機児童の課題対策として、東京都は事業者に対し、保育所に関する土地の国庫敷税、新築国庫税を全額免除する。当該自治体では、新規の市町村及び合併の措置の場合、税制減の補填として、補助金を検討している。

保育士の職の整備と促進のための税制上の措置に関する平成27年度税制改正の新政要望が、厚労省、自治体、保育所、幼稚園、幼児教育課、並に内閣府、子育て新施策要望事項として、相続税、贈与税の非課税措置を内閣府、厚労省、自治体と共同要望が出されている。

事業者の保育事業は現在、左補助に依存して約5人以下の預り保育、バディは非課税、企業主導型は左補助に依存して約10人程度、バディは課税、企業全額免除を進めることが重要であるが、保育協会は全額免除に反対。なぜなら利便性の高い保育施設に集中する。

将来のバディ以外の方法で、建物の転用が可能性を持って進めていく方法論が必要である。介護報酬は下がるにもかかわらず介護施設を運営する社会福祉法人など、真面目に努力している施設には激励と応援の方向が必要である。

新しい時代に対応した福祉の機軸は、シニア……それは共生型福祉施設であり、日本版CCRC構想の導入は、シニア……高齢者、大龄、障がい者、多岐の共生環境である。大龄の居住する施設は、40坪と安心、条件は木造、1ヶ月30時間と義務とする。社会貢献と共に共生環境を支える人材を活躍させることと繋がることである。

東京都江川区では、区画整理大時、70坪とバディ方式において実施。平成27年2月に障がい者向け中ぐら、木造と介護老人福祉施設と重症児療育施設と児童発達施設と

福祉サービスである高齢者・障がい者の居場所並に子育て保育と連携した環境を造っている。

共生型福祉施設...街づくりの中で機能と共に多世代が交流し、環境を築いていくことであり、多機能で地域が豊かになり、防災・防犯の備蓄、バリアフリーな子育て・保育所、高齢者福祉施設、障がい者施設、木造住宅を各所につくる...これらは地域に開放した地域の協力体制の地所政策が政策的に開いた進歩的機能から確立されてきた。このようにしてシステム機能が効果的に作用したことは、余りにも環境であること、地域福祉のシステムが配置されて、金の相談も受けること、後述のとおりである。金銭型ワシントン・スプリングスの入居者が明確に整備されることにより、地域の生活困難者...シムレスサービスの提供、人員・施設基準の適用、システムは共生型福祉施設は地域の実情にあつた多世代の交流が中心であり、厚生労働省は新しい時代に対応した福祉の提供は、今後進めたいと考えている。

この様な説明の内容で資料に準じて進めようとする重要な視座においては、各地域からの生活者の都道府県単位で職業に依りて待機児童解消に向ける。あつた施策を進めると待機児童0人は難しいと明確にして、国の施策が地域に連携した時の問題点と国の要望の重要性と取組を早急に進めたいことを意識して地域の施策が行政との間に生じる隙間を無くし、厚生労働省と内閣府の進める事業に地域が官と民との連携を、おかげで先見性のある新しい時代に対応した福祉を築くこと、子育ての共生型福祉は国制度を最大限に活かす地域が、良しお役の喜ぶで、長寿環境を築いていく。意義ある研修会であり、今後の市政運営は踏まえた内容が、早ければ早く出る施策、進めたいことであると確信した。時間を超えた研修会である。

最後に講師の鈴木部主要講師は何時でもお話しが、是非中心に下い要望を展げる状況の研修を終えた。

ギャンブル依存症対策フォーラム

「アメリカの取り組み事例を知る」

国内におけるカジノ設置の是非をきっかけに注目を集める
ギャンブル依存症について

「対策には何が必要なのか」「誰が何を担いどう取り組むのか」など疑問や戸惑いの声が各所から聞かれています。釧路市もIR、パチンコなどギャンブル依存症が見られます。

今回、全国各地で依存症啓発セミナーを開催するワンネスグループがギャンブル依存症対策について、アメリカ国内の先進事例を基に今後の日本における対策を考えるフォーラムに参加し、釧路市で取り組もうとしている「IR」統合型リゾート、特にカジノに於ける問題点である「依存症」を研修してきました。

ギャンブル依存症とは

この障害とは、社会的、職業的、物質的、及び家庭的な価値と義務遂行を損なうまで患者の生活を支配し、頻繁で反復する賭博のエピソードから成り立っている。この障害を有する人々は自分の仕事を危機に陥れ、多額の債務を抱え、嘘をついたり法律を犯したりして金を得たり、あるいは負債の支払いを避けたりすることがある。

患者たちは賭博をしたいという強い衝動を抑えることが困難であり、それと共に賭博行為や、それを取り巻く状況の観念やイメージが頭から離れなくなると述べております。

又、これらの没頭や衝動は生活にストレスが多くなると、しばしば増強するといわれています。

カジノを誘致した幾つの地域に於いて、主として財産犯や飲酒トラブルといった犯罪の増加が見られたのは事実であります。

しかし、これはほとんどが軽微な犯罪であり、主要な犯罪は横ばいかもしくは減少傾向が見られたと報告されている。

又、カジノ賛成・反対両陣営による過去の犯罪率に関する論争を総ざらいしたメタ論文ともいえるべきマーゴリスの分析でも同様の結果が導かれました。

勿論、カジノが設置されれば、それに付随して特有の犯罪は増加しております。

例えば、カジノ・フロアーにおける盗みや詐欺、不正行為「イカサマ」売客「客引きを含む」があげられますし、統計はないがマネーロンダリング等の組織犯罪が増加するのも事実であるとおもわれます。

しかし、問題はカジノの設置による町の活性化に付随する犯罪の増加率が、他の手法による活性化での犯罪増加率と比べて高いのかということでもあります。

カジノによる犯罪の増加を指摘する論文や記事の多くは無意識に、あるいは意識的にこの点を不明瞭にしていると考えられます。

カジノ産業はアメリカ各州の問題、病的ギャンブラーを支援するプログラムや努力に関する情報をリストアップしたパンフレットなども作成しています。

又、病的ギャンブラーを識別するのは難しいが、ギャンブルホリックの問題に対応する為に、全アメリカで多くの民間、非営利の草の根治療グループが登場しており完全な私的な寄付、主として会員のそれによって運営されております。

又、ハーバード大学医学研究科中毒症研究ディビジョンなどが中毒症的行動に関する研究と出版をサポートしています。

行政による取り組みとしても、いくつかの州政府に於いてギャンブル課税の中から治療サービスに予算を割くようになってきて、NCPGによれば州政府は研究、調査よりもギャンブル症の治療に資金援助に焦点を置いており、アメリカでは現在ゲーミングのもたらす負の側面がしっかり認識され様々な研究が行われている。それに基づいて行政、企業、市民団体のさまざまなアフター対策を行っている点は我が国と大きな違いであろう。

ギャンブルの最も倫理的で効果的な取り組み方は、予防、教育、治療、法規制、調査研究、責任あるギャンブリング、回復を含む包括的プログラムである。

特に、子供たちがネット等、長時間ゲームをすると依存症にかかる確率が高くなるデータが示されている。ギャンブル教育を早い時期（10歳 - 13歳）までに進めれば有病率が下がると示された。

7月中旬に釧路、帯広、北見でギャンブル依存症対策フォーラムを開催する予定であるとの事、是非参加してもらいたい。